

『読替え表』 2019(平成31)年度入学生適用～2020(令和2)年度入学生適用

2020年改正後 <特例用>

A.筆記試験科目	B.養成施設における法定教科目	C.本学設置科目
①社会福祉	社会福祉	社会福祉
②子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論
③子どもの保健	子どもの保健	子どもの保健
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全 <small>特例制度により免除</small>
④子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養
⑤保育原理	保育原理	保育原理 I <small>特例制度により免除</small>
	乳児保育 I	乳児保育 I
	乳児保育 II	乳児保育 II
	子育て支援	子育て支援
	障害児保育	障害児保育 <small>特例制度により免除</small>
⑥社会的養護	社会的養護 I	社会的養護 I
	社会的養護 II	社会的養護 II <small>特例制度により免除</small>
⑦保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論
	保育内容演習	保育内容(健康・人間関係・環境・言葉・身体表現・造形表現・音楽表現) → 注意:()内の科目全て修得要 <small>特例制度により免除</small>
	保育内容の理解と方法	「ピアノⅠA」及び「ピアノⅠB」及び「幼児体育」

注意:試験科目(A)毎に法定教科目(B)が2科目の場合は、2科目修得することで免除となる。

(例:『社会的養護』→“社会的養護 I”及び“社会的養護 II”を修得して免除となる)